

## ●(株)東京ドームファシリティーズ 女性活躍推進法 行動計画

計画期間:令和4年4月1日～令和9年3月31日

### ●採用に関する目標

正社員・契約社員採用者に占める女性比率の向上を図る

#### ◎対策

従来、男性労働者中心であった職場でも女性社員を採用できないか、採用選考の見直しを図る

### ●継続就業・働き方改革に関する目標

利用可能な制度に関する従業員への周知徹底および柔軟な働き方の実現

#### ◎対策

イントラネット内での周知や対象者への面談等を通して、広く認識を深めるとともに、多様な働き方に関する制度導入を検討する

### ●配置・育成・教育訓練に関する目標

従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職場経験の付与

#### ◎対策

業務内容や人員体制を見直し、女性が活躍できる職務拡大を検討する

### ●長時間労働の是正に関する目標

従業員の残業時間を月平均45時間以内とする

部署内での業務状況の情報共有および

上長による業務の優先順位付けや業務分担見直し等のマネジメントの徹底

#### ◎対策

従業員のマルチタスク化を達成し負荷を平準化することで、時間外労働の抑制を図る